

会議録

平成 29 年 2 月 21 日(火) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名 : 第 10 回総務・経済常任委員会

出席委員 : 平野委員長、佐藤副委員長、新井田委員、竹田委員、相澤委員、手塚委員
福嶋委員、鈴木委員、吉田委員、又地委員

欠席委員 : なし

会議時間 午前 10 時 00 分～午後 2 時 25 分
事務局 吉 田、西 嶋

開 会

1. 委員長挨拶

平野委員長 それでは、定刻前ではございますが、全員お揃いのようなので、ただいまから第 10 回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 10 名でございます。

よって、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

早速、本日の会議を進めますが、進みについてはいま開会前に説明をしたとおりですので、その他と調査事項が逆になるということをご理解いただきたいと思います。

2. 調査事項

(1) <産業経済課>

・木古内漁港(釜谷地区)を活用したヤセウニ対策実証事業について

平野委員長 早速、本日の調査事項の会議に入っていきたいと思いますが、配付のとおり

(1) 番目といたしまして、産業経済課の調査項目といたしましては、木古内漁港(釜谷地区)を活用したヤセウニ対策実証事業について、早速資料を配付しておりますので、担当課より説明をいただきたいと思います。

木村課長。

木村産業経済課長 皆さん、おはようございます。

いま委員長がおっしゃった事業について、渡島総合振興局のほうから提案があつて、マスコミ報道等が先に先行してありました。町としては、平成 29 年度の当初予算に関係予算を計上するということで進めてまいりましたが、あらかじめ説明をしていただきたいと思います。ということですので、説明させていただきます。

この事業につきましては、昨年 5 月 25 日に渡島総合振興局水産課より、振興局の独自事業枠として協議があったものです。この時は、北海道から局に配分される地域政策補助

金を活用するとのことをございました。

目的としては、漁業者の高齢化対策、大量廃棄されるコンブの根部分の処理、体験観光などを活用した地域の活性化対策として、事業展開を図るということをございました。

その後、7月20日に漁村地域の活性化を図る新たな漁業経営手法を検討するモデル実証事業として、正式な提案がありました。事業期間は、平成29年から30年度の2年間、町と漁協、振興局などで協議会を設立し、事務局は町とすると。これらについて、福島町・松前町で行う事業の動向や漁協の意向なども踏まえて、概ね了承し、各組織ごとに手順、手続きを行うことで合意したものです。

なお、この際には先に言いました地域政策補助金の活用というのは困難ということで、木古内町が補助申請をする地域づくり総合交付金を活用していくということにしております。

その後、7月22日に理事者及び財政部局との協議を行って、実施するという方向性は粗々良いのではないかと確認しております。

そして、9月6日にさらに実施することを前提に、事業の展開方法、課題、スケジュールなどを振興局など関係者と協議をしております。

11月28日に、渡島振興局主催の政策提案現地打ち合わせ会議ということで、協議会の設置、概算事業費の算出、そして平成29年度に渡島局及び水産技術普及指導所が実施する環境調査、及びウニ生殖巣調査計画などについての説明を受けております。

この一連の経過を踏まえて、平成29年度当初予算策定期間に予算計上して実施することを決定しているものです。

詳細については、担当より説明をさせます。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 おはようございます。

私のほうから木古内漁港（釜谷地区）を活用したヤセウニ対策実証事業について、ご説明をさせていただきます。

1 ページ目をお開きください。

1 番目の概要につきまして、当町は平成24年度以降続く高海水温の影響から回遊魚の漁獲量の減少、また漁業者の高齢化も進んでいる状況となっております。そのため漁家経営の安定と高齢漁業者が働きやすい環境整備が必要であることから、今回、高齢漁業者でも就業しやすい漁港内の静穏域を活用した、実入りの悪いウニの移植による養殖実証事業と北海道新幹線開業により増加する観光客に対する新たな観光メニューの可能性を検討するためのウニの漁獲体験実証事業を行うものでございます。

2 番目、事業主体につきましては、渡島総合振興局が主体となり平成28年11月28日に設置いたしました、漁村地域の活性化を図る新たな漁業経営手法を検討する協議会となっております。

3 番目、構成団体につきましては、①上磯郡漁業協同組合、②木古内町、③オブザーバーといたしまして、北海道水産林務部などの北海道の水産関係機関となっております。

4. 事業費につきましては、470万円となっております。なお、北海道補助事業であります、地域づくり総合交付金の活用を想定しており、補助率2分の1以内の235万円を見込んでございます。

上磯郡漁業の負担額は117万5,000円、木古内町は352万5,000円となっており、うち235万円につきましては、補助交付決定後に戻入する予定としてございます。

事業費の内訳といたしましては、①移植経費といたしまして、ダイバーと漁船の傭船料5回分で75万円、②餌料管理等経費といたしまして、餌代と傭船料の45万円、③体験観光資材費といたしまして、救命胴衣やタモ等の備品で80万円、④防犯カメラとして、270万円となっております。

5番目、養殖のイメージといたしましては、時期は秋頃を予定してございまして、ダイバーにより沖から5回にわけて約5tを移植する予定となっております。移植後、漁業者による給餌による実入れ改善を行いまして、あわせてウニの漁獲体験のモニターを実施し、新たな観光メニューの造成の可能性を検討してまいります。

また、漁港内での養殖事業に伴い、密漁の恐れがあるため、今回防犯カメラを設置する予定となっております。

以上で、木古内漁港（釜谷地区）を活用したヤセウニ対策実証事業について、説明を終わります。

平野委員長 説明が終わりました。冒頭の課長のお話にもあったように、29年度予算の中で出てくる案件として、予算委員会の中で協議をするべき案件だろうとは思っていますが、説明の中でもありましたとおり、渡島総合振興局が主体が故に、新聞報道が先にされたのです。去年の秋ごろだったと思うのですけれども。新聞報道が出たので、議会としても常任委員会の中で説明を早いうちにしてくれたほうがいいのではないかとということで、課長と調整をしていたのですが、その調整が延びに延びていまごろの時期になってしまったのですけれども、その辺はお詫び申し上げたいと思います。

そのようなことで、予算委員会の中でも様々な意見を出されてもいいと思うのですけれども、きょう現在せっかく説明をいただきましたので、資料の中で説明の中で何か質問があればお受けはしたいと思っておりますけれども。

竹田委員。

竹田委員 大変、事業とすればおもしろいというか良い事業なのかなというふうに思うのですけれども。ただ、タイトルを木古内漁港（釜谷地区）としたのは、釜谷漁港でいいのではないかと思います。その辺がなぜなのかという部分。

それと、町内の漁港は木古内・札苅・泉沢・釜谷と四つの漁港があるのだけれども、その有効利用というかどこをどうしたら一番いいかという利用計画というか、漁港の利用計画というのを立てた上で、釜谷に選定をしたのか。私が心配をするのは、ここを釜谷のいまの設置を予定しているエリア。遊漁船が行き交う航路なのですよね。そういうことを考えれば、いろんな部分でいろんなことがまた懸念されるのかなとそういうことも検討をしたのか。四つの漁港をどう、どこかの漁港を縮小をしてそこ1箇所の特化するという部分も検討をした結果、釜谷が一番良いというふうになったその辺のいきさつというかその経過をちょっと確認しておきたいなと思います。例えば泉沢の場合は、新しいのと古い漁港が結構離れてあるのですけれども、そこを例えば集約化することによって、一つのほうを全面網のネットではなくいろんな強固な枠を設置してやれるのではないかなと我々素人的な考えからすればそういう発想もあるのだけれども、その辺をどういう検討をして釜谷を選定したのかという部分。そこだけちょっと説明を願います。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 まず、漁港の利用計画であります、これは毎年度各漁港ごとに整備してございます。

それと、タイトルの木古内漁港（釜谷地区）でございますが、これは2年ほど前にいわゆる釜谷・泉沢・札苅などの各漁港ごとに今後整備をしていくのは、国要望をするというのは非常に難しいということで、漁港が全道的に集約化されております。その中で、木古内漁港釜谷地区、木古内漁港泉沢地区というような名称になっております。運営自体はいままでとほとんど変わらないのですけれども、行政上そのように集約化をして、一体的に維持・管理・補修をしていくということになっております。

それと、先ほど言いました漁港の利用計画の中で、例えば泉沢漁港については、新旧港について、それぞれの漁業者がまだ利用しているというような状況であります。釜谷につきましては、平成12年に最初整備をされたと思うのですけれども、外海と港内が実は海水が行き来できるような構造になっております。それらを踏まえた中で、より利活用しやすいということでございます。

また、遊漁船など諸課題につきましては、この間の経過としても出されました。それ以外の懸念される課題なども出されておりますが、まず事業をはじめて調査をしながら、これらの課題をクリアしていけるかどうかも含めてやっていこうということでございます。

また、竹田委員が懸念される事故については、十分承知しておりますので、それらも踏まえて事業展開あるいはその準備をしていきたいと思っております。以上です。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いまのこの事業計画の説明をいただきましたけれども、この件については実は産業経済課長も昨年の12月の16日の我々の議会懇談会の中で、各団体との懇親会の中で、この資料の中で漁組さんのほうからこういう提案があったのですね。これは非常に良いことだよねということで、個人的には大いに賛同をしたいなというお話をしていたところなのですけれども、それはそれでいいのですけれども。

この事業内容の中で当然、事業費を予算組されていますけれども、内訳の中でもしわかれば確認をしたいのですけれども、ウニのいわゆるどの程度の量をまず1回目として、1tなら1t、2tなら2tと。その辺の数字がわかれば教えていただきたいです。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 移植の数量なのですけれども、29年度におきましては5回予定をしております、2人のダイバーで1回1tを予定してございます。合計5回ですので、5tというような形になってございます。

平野委員長 ほか。

手塚委員。

手塚委員 いま1回1t、5回ということなのですけれども、これは漁港内の中で見れば密度的にはどういう状況になるのですか。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 渡島総合振興局さんのほうから提案していただいたとおり、本当は10tくらいは漁港内には入るということで伺ってございましたので、水域的な部分に関しましてもある程度の余裕があるというような形では伺ってございます。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

4の事業内容の先ほど新井田委員からもありました懇談会の中で、防犯カメラというキーワードがかなり話に上がりまして、この防犯カメラのいま現在わかる範囲で、何台なのかとかどういう機能でどこでどう管理をするのか、そこの部分の説明と3の体験観光の資料です。こちらもだいたい何人分で、おそらく近くにゆうなぎ館がありますので、そちらで管理をされるのか、それとも観光協会が使っているみこしの家のほうで使うのかなとか、その辺もちょっといまのわかる範囲で構いませんので、観光メニューの内容・収入についてもいま現在どのように考えているかお教えいただければと思います。

平野委員長 福井(弘)主査。

福井(弘)主査 防犯カメラにつきましては、1台を予定してございまして、そちらの管理につきましては漁協、あとは町のほうでパソコンを通じて遠隔操作で見ることができるようなシステムを考えてございます。

あと、体験観光の資料の数量につきましては10セット、10名分。救命胴衣につきましては、大人・子ども用あわせて10名ずつのトータル20人分を用意する予定となっております。

平野委員長 福嶋委員。

福嶋委員 ためしにやってみるといことで、どこかで実績があるのだと思いますけれども、ウニを運んできて1枚に身が入るといのは、ある程度時間がかかると思う。例えば4月の新年度にやって、いつになったら体験ができるのか、何か月も経たないうちに身が入らないとなってもさっぱり申し分ない。やはり一定の期間を餌をやって、身が整うまである程度時間がかかると。それとそういうことで、もう一つはかなり漁港の浸食というかなと思うので、結構深いと思う。去年あたり車が落ちたこともあって死んだというから、結構3mかそのくらいあるのだと思うけれども、そういう点で体験をやるのに例えば10名、10名でやるのかもしれないけれども、やるまでの時間というのはどのくらいかかって、そして例えばやる人に料金の設定何かもどのくらいもらうのか。そういう準備が整うまで、いつころまでかかるのか。時期的にこしは試験的にやってみて、使用開始するのは来年になるのか、その辺の考え方。

平野委員長 福井(弘)主査。

福井(弘)主査 ウニの身入れの期間なのですけれども、福嶋委員さんも言われたとおり、先進的にはやられているところがございまして、約3か月で身入りができるというような形で伺ってございます。

また、体験の部分なのですけれども、実際に漁船に乗っていただいて、タモを使って漁獲をする体験がいいのか、例えばハサミ的なもので捕るのがいいのか、その辺も含めて今回の実証実験となつてございまして、料金につきましても実際に設定というのがまだこれから検討をする部分でございまして、29・30とこの2か年で事業ベースに乗れるような形で検討をしていくということを予定してございまして。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 事業の期間なのですけれども、29年度については、夏くらいまでは通常のウニの採取があると思いますので、それ以降に展開するので、少し体験観光の時期か

らずれるかもしれません。これについては、事業初年度ということですので、次年度以降、時期の調整をしながら展開していければなというふうに思っています。

それと、漁港の深さは通常 2.5 m です。若干浅いところは 2 m 前後ということでありまして、やはり利用者の安全に十分配慮してやっていかなければならないと思っておりますので、それらも考慮しながら事業展開、あるいは実証実験をしていきたいと思っております。以上です。

平野委員長 ほか。

吉田委員。

吉田委員 詳しいことは予算委員会の中でやりたいのですがけれども 1 点、釜谷漁協のことで。ヒジキの養殖をやりますよね。いまウニを放流したらその影響は考えられるのかないのかだけ、お聞きしておきます。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 ヒジキの養殖事業につきましては、平成 28 年度は釜谷漁港内で養殖をしていたのでありますが、先進地視察等でご意見をいただいた中では、ヒジキの養殖は外海で外海でやるのが養殖に適しているということで、平成 29 年度今年度につきましては、いま外海にロープを張りまして養殖をしているというような状況でございますので、影響のほうはございません。

平野委員長 ほか。

又地委員。

又地委員 2 月 16 日に議長会がありまして、古明地水産課長のほうから、この話が出ました。ただ、我が町は過去において津軽海峡沿線事業で溝掘事業で失敗をしているという部分があります。大変な道費を使って、沿線事業をやってもらったのだけれども、ことごとく失敗ということでそういう経験がある中で、今回これが出てきたと。大変素晴らしいことだなと思いつつも、過去においてここ 2・3 年前まで釜谷の築港の中でウニの中間育成をやっていた。だけれども、その結果があまり好ましくないのですね、現場サイドは。それはどういうことかということ、餌を給餌する人間の選択というか、そういうものがあまりスムーズにいかない中で、いま中間育成の部分はやっていない状態ではないかなとそんなふうに私は思っているのですよ。その中で、振興局のほうからのいろいろ古明地水産課長さんのアイデアの中でやろうということはいいのだけれども、はたして例えば 1 t ずつ 5 回と、5 t ですよと。将来は 10 t くらいまでというような試算をしているようだけれども、この経済効果はどんな形で試算しているのかなと、今回予算を出してくる中で。例えば体験観光云々、これもまたいいだろうとは思いますが。思うのですよ。だけれども、わずか水深が 2.5 m か 3 m と。これ下手すると猛暑が夏に続くとだめになってしまう要素がないのかなという気がしないでもないのですよ。その辺は振興局のほうとどんな話し合いをしながら、どんな経済効果が生まれるかということも試算した中でのことだと思うので、その辺ちょっと説明をしていただきたい。予算の金額に関しては、どうのこうのという気持ちはありませんので、お願いします。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 今回の経済効果につきましては、体験観光の部分につきましては、まだこれからなのでありますが、ウニの販売価格が体験観光で取りきれなかった場合は、そのま

ま水揚げとして販売をする予定となっておりまして、いま平成 28 年度は平均単価キロあたり 850 円で販売をしてございますので、こちらの例えば 5 t であれば 400 万円前後というような形で、販売をするというような形での最低限の実績という部分では、経済効果があるかと思っております。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 いままでのウニの人工種苗放流事業の実績報告をしているとおり、木古内町のウニの水揚げ 1,000 万から 1,500 万円です。それを各漁業者で配分していくということになっているのですけれども、この事業でいまうちの福井が言ったように、数百万単位で水揚げできれば、これは漁協の事業として行いたいということですので、漁業者に配分したいというような意向もあります。ですから、数十万単位で現行の水揚げに加えて加算は可能だということで、この事業を行っていきたいと思います。

また、又地委員がおっしゃっていました過去からの事業の経過も踏まえておりますので、事業を実施する以上は様々な課題があると思うのですけれども、一定の形で漁業者の所得増につなげていきたいというふうに思っています。以上です。

平野委員長 夏猛暑の場合は耐えられるのかという質問については、検証というかあるのかどうなのか。

木村課長。

木村産業経済課長 閉鎖海域ではやはりかなり厳しいのではないのかなというふうに思っていますが、振興局のほうの言では、やはり外海とつながっていることによってかなり水が流動化していくので、可能性はあるということでございます。以上です。

平野委員長 可能性はあるという。

木村課長。

木村産業経済課長 少なからず影響は出るかもしれませんが、ほかの閉鎖海域よりは十分見通しがあるということです。

それと、それらも含めて渡島振興局のほうで今年度、環境調査とウニの生殖巣調査を計画しています。

平野委員長 ほか。

又地委員。

又地委員 浜のほうから特に泉沢地区からなのだけれども、防犯カメラの件が出ていた。その中で答弁は、防犯カメラに関しては補助事業の対象がないということの答弁をもらっていたと思うのです。今回は、この事業の中に防犯カメラが入っているということで、大変良かったなと思います。これはたぶん、釜谷の築港の中だけの防犯カメラだとそう思いますけれども、防犯カメラの部分では今回この中に補助対象の中に入っているものだから、泉沢地区からあったように何とか防犯カメラ云々の話はあれでしょうか。振興局のほうに話してありますか。よその地域の防犯カメラの件に関して。これは私、古明地課長に話をしました。そうしたら、ちょっと整理をしてみますという話だったのだけれども、その辺は確認をしていますか。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 防犯カメラの件については、全体的な協議は水産課とはしておりません。これは、漁協とまず防犯カメラの必要性なり効果なりを相談した中で、まずは釜谷漁

港に設置していただきたいという予算要求がまいりました。これは、単独でございました。その中で、釜谷漁港であればこの事業展開の中で整備できるのではないかとということで、水産課のほうに相談をしたところ、一体的に整備可能だということで、この事業の中でまずは整備をしております。

泉沢以降については、なかなか特定財源と言いますか補助金の活用というのは厳しいと思うのですけれども、今後、相談して整備に向けて検討していきたいと思っております。以上です。

平野委員長 防犯カメラにつきましては、議会懇談会の中でも様々な被害の金額と照らし合わせて必要だということは行政にも伝えておりますので、防犯カメラの本物となるとういう金額になりますから、これはダミーでもかなりの効果があるということで、ダミーのカメラだったり、ダミーの看板だったり町が検討してくれていると思っておりますので、新年度何らかの形できつと反映されるのではないのかなと思います。予算委員会の中でも意見と思いましたが、きょうかなり意見が出されましたので、たぶん予算委員会の中では質疑はないのかなと思っておりますけれども。

1点だけ、釜谷漁港の釣りに来る人達の対策と言いますか、考えていますか。

木村課長。

木村産業経済課長 いまは検討をしていません。ですから、いまの意見を踏まえて考えます。

平野委員長 年間とおして釜谷漁港も釣り人が結構入ってきていて、外側のテトラの中で穴釣りをやる人も多いのですけれども、チカ釣りだったり、時には外で釣れない時に漁港内に投げ釣りで投げている人も結構いるのです。結構、釣れるのです。そうすると、投げ釣りを中に入れてしまったらウニが引っかかったり、網がどうこうなったりとかきつと問題があると思うので、中に投げる釣りは禁止にしてしまうのかどうなのかという検討が必要だと思っておりますので、あわせて協議をしてください。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 以上で、木古内漁港（釜谷地区）を活用したヤセウニ対策実証事業について、終えたいと思っております。

3.その他

○塩蔵ワカメ施設整備事業について

平野委員長 それでは、調査事項に入っておりませんので、その他として取扱いをしたいと思っておりますが、資料の中には2番目となっているのですけれども、その他で塩蔵ワカメ施設整備事業について、進めていきたいと思っております。

こちら資料が付いておりますので、担当課の説明を求めます。

木村課長。

木村産業経済課長 ただいま委員長が言いました事業につきましては、現行設備の増強ということで、平成28年度の補正予算で3月定例会に計上予定でございます。

これは、北海道の6次産業化スタートアップ事業補助金や過疎対策事業債を充当して、

平成 27 年度・平成 28 年の 1 月から 3 月にかけて整備した塩蔵ワカメ施設の稼働が順調であり、現行施設ではさばくことが大変なこと、さらに今後のワカメの生産増に大きく期待を持てることから、漁協から要請されたものです。

これを受けて、町で理事者、財政部局と協議をして、実施時期について平成 29 年度か平成 28 年度終盤かを事業の状況、特定財源の充当可能正、事務の対応スケジュールなどを勘案して、決定したものです。詳細は担当より説明をさせます。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 それでは、私のほうから 2 番目、塩蔵ワカメの施設整備事業についてご説明いたします。

2 ページ目をお開きください。

1. 概要につきましては、平成 27 年度に整備いたしましたワカメ養殖施設及び塩蔵ワカメ施設の効果により、養殖ワカメ生産漁家の増加による生産量の増加に対応するため、塩蔵ワカメ施設を追加整備し、円滑な加工処理を可能とすることにより、漁家の収入の増加と町内の雇用の場の創出を図ることを目的に行うものでございます。

ワカメ養殖実績及び計画につきましては、ワカメ養殖漁家数につきましては、平成 28 年度は 11 戸、平成 29 年度は 14 戸となっておりまして、3 戸の漁家が新たに取り組んでございます。

生産数量につきましては、今年度の実績が 92 t に対しまして、平成 29 年度は 140 t、48 t の増を見込んでございます。生産金額につきましては、今年度の実績が 1,104 万円に対しまして、平成 29 年度は 1,680 万円、576 万円の増を見込んでございます。

なお、生産金額の単価につきましては、平成 28 年度実績ベースとなっております。

塩蔵ワカメの製造数量につきましては、今年度の実績が 32 t に対しまして、平成 29 年度は 52 t、20 t の増を見込んでございます。

塩蔵ワカメの販売金額につきましては、今年度の実績 1,248 万円に対しまして、平成 29 年度は 2,028 万円、780 万円の増を見込んでございます。

雇用人数につきましては、今年度の実績 12 人に対しまして、平成 29 年度は 16 人、4 人の増を見込んでございます。

事業の内容といたしまして、366 万円となっております。内訳といたしましては、上磯郡漁協の負担額が 196 万 6,000 円、木古内町負担額が 169 万 4,000 円となっております。

整備内容といたしましては、高速ワカメ攪拌塩蔵機を 1 台追加し、合計 3 台とし、脱水用 1 t ブロックを新規に 20 個整備いたします。塩蔵ワカメを入れますコンテナを 100 籠、フォークリフト用のパレットを 20 枚整備する内容となっております。

製造工程につきましては、図示のとおりとなっております。今回追加整備する部分は黒枠で表示をさせていただいております。

以上で、塩蔵ワカメ施設整備事業についての説明を終わります。

平野委員長 説明が終わりましたが、こちらでも予算中に出てくる案件ですけれども、皆さん現地調査に行った中で、行政と我々ともに様々な課題が見受けられたので、その課題をクリアするべく反映させる予算だと思います。

質問はとくにありませんね。

又地委員。

又地委員 全体事業費はわかりました。ただ1から4番、これのだいたいはじいている金額を教えてください。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 高速ワカメ攪拌塩蔵機につきましては、1台270万円、1tブロック20個で54万円、コンテナ100籠で21万6,000円、パレット20枚で20万4,000円となっております。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 私は確認なのですけれども、ワカメ養殖実績及び計画という中で、これは27年度からということですのでけれども、実績として28年度の実績が載っていますけれども、特に生産金額、それと製造数量とか販売金額と。当初は、これはある程度見込みをされていた金額ベースなのか、その辺の乖離している部分。あるいは、増になっている部分というのは、どういう状況になっているのかだけでもわかる範囲で結構ですけれども、教えてください。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

木村課長。

木村産業経済課長 関係資料をいま確認しているのですが、当初の塩蔵ワカメ施設の計画がちよつとないようです。自分が漁組と協議をした中では、想定以上のワカメの搬入量だということで、今回整備ということです。以上です。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時35分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかにございますか。

手塚委員。

手塚委員 いま、高速ワカメの攪拌の塩蔵機1台追加とあるのですけれども、前に設置してあるものと同じものと考えれば、処理能力がまだまだ倍あるということになりますか。同じ機械が増えるということであれば。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 おっしゃるとおりでございます。

平野委員長 ほか。

福嶋委員。

福嶋委員 この事業に関連というかこの間パンフレットが入りまして、その中のチラシの

中の事業の内容を見たら、誰が書いたか。チラシの内容は、上磯郡漁協知内町字幸連となっている、場所が。ちょっとその辺が。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 そのパンフを確認していませんので、答弁できかねます。

平野委員長 一応そういう間違いの指摘ですので、もし確認ができればして、その発信元にきちんと木古内町をきつと知内と間違ったというあれですよ。それは今後、なくしていただきたいと思います。

ほかはないようですので、以上でその他の案件も終えたいと思います。

以上をもちまして、産業経済課の調査を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

5分間休憩後、その他のまちづくり新幹線課の調査に入っていきたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 36 分

再開 午前 10 時 45 分

○観光交流センター広場整備事業について

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、調査事項ではなくて 3 のその他の中で、まちづくり新幹線課より資料が提出されておりますので、まずは観光交流センター広場整備事業についてから先に進めたいと思います。早速、資料の説明を求めます。

丹野室長。

丹野新幹線振興室長 それでは、今回の総務・経済常任委員会のお時間をお借りしまして、木古内町観光交流センター広場整備事業につきまして、ご説明をしたいと思います。

本件については、平成 29 年第 1 回定例会に予算計上をしている事業となっております。

資料はお手元に平面図 1 枚付けております。そちらをご覧くださいながら、ご説明をしたいと思います。

今回の広場整備につきましては、今年度、算定補正で用地購入及び実施設計を進めてまいりましたけれども、用地購入のほうは、昨年末に完了しております。現在は、実施設計の詳細を検討しているところでございます。

広場の平面プランにつきましては、資料に記載のとおりですが、そのポイントを説明をさせていただきますと、まず道の駅みそぎの郷きこないとの接続部分についてでございますが、それぞれの土地にかなり高低差がございますことから、道の駅のテラスから緩やかな階段を設置をして、道の駅との連続性を確保しますとともに、駅前通側のまちなかへの回遊を促すため、インターロッキングブロックの歩道をアクセス道路まで直線的に配置しております。

次に、歩道の左側、図面の左側につきましては、道の駅のテラスに最も近い位置にサクラを植栽したいと。テラスのほぼ正面の位置にシンボルツリーを植栽をしまして、道の駅からの景観に配慮しますとともに、中心部にはテーブルとベンチを備えた休憩スペースを

配置しております。このテーブルとベンチは取り外し可能なものとしたいというふうを考えておまして、夏は各種イベントに対応することが可能となるほか、冬場につきましては雪像、あるいは滑り台などを制作することも可能になるものと考えております。

この休憩スペースを挟む形で、下側にコンビネーション遊具、上側にスイング遊具を配置しまして、ファミリー層の利用にも対応してまいりたいというふうを考えてございます。

これらの遊具は、安全性にも配慮をしまして、ご家族が子どもを見通せる位置に配置しているところでございます。

なお、駅前通側の民地との境界につきましては、地域材であります道南スギのルーバー柵を設置しますとともに、アクセス道路側にも子どもの飛び出しを防止するための柵を設置することとしております。

次に、歩道の左側につきましては、若干、不整形な土地となっておりますことから、その形状にあわせて、アクセス道路側からの景観に配慮した植栽を行いますとともに、10台程度の駐輪場の整備も進めてまいりたいというふうを考えております。

広場の平面プランに関するご説明につきましては以上でございますが、資料の右下にございますとおり、広場の名称につきましては、津軽海峡に面した「みそぎ浜」、健康管理センターに隣接した「みそぎ公園」などとの一体性を考慮した上で、サクラなどの花と緑を中心としたうるおいのある広場であることをイメージできる「みそぎガーデン」とさせていただいております。

また、これらの整備に必要な平成29年度の事業費、本工事費になりますけれども、工事請負費で3,500万円ということで計上をしているところでございます。整備面積は、約345㎡ということになっております。

今後のスケジュールといたしましては、今年度中に実施設計を終える予定としておりますので、来年度早々に本工事に着手をいたしまして、前回の委員会でもご説明をしたとおり、夏までには工事を完了して、シーズンをとおして多くの観光客や町民の方々にご利用いただきたいというふうに考えております。

平成29年第1回定例会に予算計上をしております、観光交流センター広場整備事業の概要につきましてはの説明は以上でございます。

平野委員長 説明が終わりました。冒頭に述べましたように、事業費が出ておりますが、予算の内容については、質問を控えていただいて、予算委員会の中でやっていただきたいと思いますが、内容についていま現在確認しておきたいことがあれば、質疑はお受けします。

新井田委員。

新井田委員 二つほどですけれども、これはフードコートの部分で、テーブルとイスを用意すると。当然、春夏秋冬があるのですけれども、夏場なんかの利用の中でいわゆるパラソルというのはどういうような考えになっているのかなということと、それともう一つ。

安全面からということで、道南スギルーバー柵ということを挙げてありますけれども、アクセス道路側は当然だと思います。ここに駐車場もありますよね、反対側も。ここはもうフリーですよ、いまのところ平面を見ると。別に柵も何もしないということのように私は感じていますが、この辺もやはり子ども達の往来の中で考えることは、やはり危険性もあるのではないかと思うのです。ここは予算的なものはあるのですけれども、こ

の辺もちょっと事前の危険対応の対象にしておくべきではないのかなと思っていましたので、その辺はどうなるかあれですけれども、その辺の見解を聞かせてください。

平野委員長 丹野室長。

丹野新幹線振興室長 1点目のフードコートにつきましては、テーブルとベンチの真ん中にパラソルを設置する予定になっています。日差しをよけるという効果もあります。

それから、仮にイベントで使う場合には、いま現在道の駅でも2間・3間のテントを用意しているところなのですけれども、それを上から被していただくようなこともできるようにテーブルの配置については考えておりますので、そちらのほうで対応可能かなと思っています。

それから、ルーバー柵につきましては民地側、図面でいうところの緑の一番左側のところの下までがスギのルーバー柵と。アクセル道路側については、真ん中の歩道があるかと思うのですが、歩道のちょっと上にこれは枕木なのですけれども、遊具に直接アクセスする通路がございます。その下の部分までは、柵を巻き込む形にしたいなと思っています。駐輪場側に飛び出すというか横側に出ていくのを防止するような形で、柵をこっち側に巻き込んでいるというような形にしていますので、基本的には植栽の部分で右側の三角形の植栽の部分で子ども達が遊ぶということは想定しておりませんので、その柵で対応できるかなというふうに考えております。

平野委員長 ほか。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

道の駅からまちなかへの歩行者の動線という意味では、非常に良い工夫だなと思っています。この動線を活かして実際どのような方法ですとか、何かいまのところ考えている案があればお教えいただきたいのと、あと夜の開放時間だったり、照明だったり、冬の対応の部分です。そのあたりもいま現在、どのように考えていらっしゃるのかをお教えいただきたいです。

あと、倉庫・冷凍庫等、道の駅も繁忙期になりますとたくさんのお客様がこしも来ていただけるだろうと私もそのように期待はしておりますけれども、その中で本館自体のスペースが大変窮屈になることも予想されますので、この広場に倉庫、若しくは冷凍庫等を置く計画はあるのかどうか。いま現在、把握している範囲でお教えいただければと思います。

あと、この芝なのですけれども、この芝は人工芝なのか天然芝なのかというのもお教えいただければと思います。以上です。

平野委員長 丹野室長。

丹野新幹線振興室長 最初の1点目につきましては、動線の部分だと思うのですが、こちらについてはなるべく利用者が降りやすいような形で、階段のピッチについては、かなり浅めの設定にしております。かなり降りやすい設計にしています。

それと、いまテラスにキッチンキーコがございますので、そこで買ったものをこの屋外のスペースで食べていただくということを考えております。

それから、アクセス道路から車は基本的には東駐車場に止めていただくというような計画になっていますので、歩いていただくことになるのですが、歩いてアクセス道路まで出

て、そちらから駅前通へスムーズにアクセスしていただけるようにということで、この動線を直線的にアクセス道路にスムーズに流れるような形的设计にしているというところがございます。

それから、夜間につきましては道の駅側からの照明、それから広場自体にも電源を設置しております、別途照明設備。予算の都合で照明柱を建てるとかというところまではできないのですけれども、電源につきましてはこの広場の周辺に配置をしたいというふうに考えておりますので、そちらのほうに照明柱を建てるといような計画にしたいと思っています。

冬場については先ほどご説明したとおり、このテーブル・イスをよけて、かなりの広さになりますので、そこで冬のイベント、鎌倉なんかも作ればいかなというふうには思っておりますので、基本的には通年で使えるような設備ということにしております。

それから、本館の倉庫等の計画でございますが、いまの平面プラン。この敷地の中で倉庫を設置することになりますと、かなりフードコート面積を狭めなければならない部分もございますし、道の駅側についてはある程度の植栽を施すことによって、テラスの窓ガラスから桜が見えるような景観にも配慮した形にしていますので、なかなかこの広場の中で倉庫を実現するというのは難しいのかなと思っています。

キッチンキーコ側で倉庫を設置するとすれば、排水のラインが広場の上の角の部分にグレーの線があると思うのですけれども、これが既存のU字溝になっています。この上に白いスペースがあると思うのですけれども、ここが一段高くなっているところなのです。布団箆で補強してちょっと高くなっているところなのですけれども、その部分につきましては、指定管理者側で倉庫を冷蔵庫等は置くことはできるようなスペースになっておりますので、広場の中にそれを設置するというのはなかなか難しいのかなと思っています。

それから、芝生については天然芝を考えています。フードコートと歩道については、先ほど申し上げたとおり、インターロッキングブロックでちょっと排水性を高めるということを考えてまして、あと遊具の下の部分につきましてはダスト舗装、いわゆる砂の。こちら当初は、安全性に配慮してウレタン舗装等も検討はしたのですけれども、やはりかなりの予算がかかりますので、基本的にはダスト舗装という形で、この遊具の部分とフードコートの部分が基本的にフラットに接続するといような設計になっております。以上です。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 1点確認をしたいのですけれども、フードコートの高低差。この動線の部分の階段、階段を下りた色が変わっている部分とフードコートの面がフラットになるのかどうかという部分。

それと、いま室長から話されたキッチンキーコがどの位置に、いまの動線のどっち側になるのだろう。

平野委員長 丹野室長。

丹野新幹線振興室長 まず敷地の高低差につきましては、道の駅のテラスとこの広場のグラウンドラインについては、だいたい1.5 mくらいの高さの違いがあります。そこを階段でこれでだいたいピッチが15 cmくらいのピッチだと思うのですけれども、割とステップ

の幅を広めに取るという形にしています。その階段を下りた面については、もうほぼフラットです。ですので、歩道もフードコートも遊具のグラウンドラインは全部フラットというような形にしております。それは、安全性の問題もありますので、段差をなるべく解消したいというところもありますので、そういう形にしています。

それから、キッチンキーコにつきましては、茶色いテラスの右側に店舗と書いている部分がキッチンキーコになっておりまして、その部分の外側、スイング遊具と文字が書いてある上のところがちょうどいまのテラスの柵になっているところがございます。そこを一部空けまして、この歩道の部分にアクセスできるような形になっているという設計です。以上です。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 それで、先ほど新井田委員からも出た道南スギの柵の関係で、アクセス道路との道の駅からの動線ありますよね。ここにも柵はしないというようなあれに捉えたのだけれども、そうすれば出入りするのアクセス道路のほうからも道の駅に入れるということになるのだけれども、その辺はどうなのだろうと思うのですよね。例えば、道の駅から動線のところにもやはり縁を切るべきではないのかなという気がするのだけれども、フードコートの部分までルーバー柵というのをすると説明を受けたのだけれども、その辺はどうなのですか。ちょっと確認だけ、そうでなければいいですし。

平野委員長 丹野室長。

丹野新幹線振興室長 ルーバー柵については、資料でいうと左下に道南スギルーバー柵という吹き出しがあると思うのですけれども、その縦だけです。民地側というのですか、渥美さんとか川村さんのお宅の後ろ側。歩道側は、ルーバー柵ではないです。それは、アクセス道路側から見た時のオープンな広場のイメージを崩したくないものですから、そこをルーバー柵でやってしまうとすごく閉塞感が出てしまうと思うのですよね。子ども達が遊んでいる姿も見えないと。そのアクセス道路側の赤い矢印で駅前通側に向いている矢印があると思うのですけれども、その部分はアクセス道路の歩道になっていますから、歩道と段差的にはもうフラットという形になっています。そこの境界には柵を設けるのですけれども、いわゆるメッシュの柵というかスチールの柵なのです。それを先ほど新井田委員のご指摘があったとおり、枕木のところまで巻き込んでいますので、子どもの飛び出し防止については配慮されているものと思っています。

それからもう一つ言うと、真ん中の歩行者動線ありますよね。そのアクセス道路側については、車等の進入を防止するボラードというのですけれども、車止めも1本付いていますので。ここから直接キッチンキーコで物を買っていただくこともできますし、道の駅の中に入っていただいて、お土産を買っていただくこともできるというような設計になっております。

平野委員長 ほか。

又地委員。

又地委員 階段の話が出たのだけれども、私は階段ではなくスロープにしたほうがいいのではないかとそう思うのですよね。やはり高齢者のかた、あるいは車椅子を利用する方の方のことも考えれば、階段ではなくスロープにしたほうがいいなとそう思うのですよ。なお

且つ、いま話をしたようにアクセス道路のほうからも店舗のほうに入っていけるということですし、まして中からもフードコートのように車椅子のかたが下りてくると。そういうことを考えれば、階段ではないほうがいいなど。これは、いろいろ勾配等の問題もあると思うのですけれども、何とかスロープにしてもらえないかなとそんなふうに思っているのですけれども。

平野委員長 丹野室長。

丹野新幹線振興室長 実施設計の段階で、バリアフリーをもちろん検討して、スロープを設置するパターンも実施設計の中では検討をしたところでございます。

ただ、予算面でかなりの高額な費用が必要になってきます。それは、バリアフリー法に基づく傾斜でこの1.5mの高さを解消するというのは、非常に難しいということになります。もし造るとすれば、この歩行者動線をこの三角形の土地に巻き込む形で、こういう感じで巻き込まなければいけないというのが1点です。

それから、テラス側です。道の駅からテラスに出る部分の扉については、たぶんご承知かと思えますけれども、既に段差がありまして、幅もバリアフリー法の幅になっていないと思います。ですので、我々としてはこの広場に対するバリアフリーを確保につきましては、アクセス道路側の歩道を使っていただいて、先ほど言ったように階段の下まではフルフラットにしていますので、フードコートまでは車椅子のかたもアクセス道路から入っていただけるような設計にしております。これは、テラス側からのバリアフリーを検討した上で、出した結論でございます。

費用については、いまの3,500万円とはかけ離れた金額になってくるかなというふうに思っています。

平野委員長 ほか。

相澤委員。

相澤委員 植栽についてなのですが、数を結構絵では載せています。それで、先ほどの説明では桜を植えるという形でご説明がありました。シンボルツリーについては、何を植えるのか。それから、桜と言っても当初はいいにしてもかなり大きくなるのですよね。その辺の手入れとかはどういうふうにするのかなと。数をあまり多すぎれば今度、手入れが大変になるところも出てくるのではないかなと考えられるのですけれども、その辺はどんなものでしょう。

平野委員長 丹野室長。

丹野新幹線振興室長 まず最初の1点、シンボルツリーにつきましてはプンゲンストウヒを考えておりまして、プンゲンストウヒと言いまして、通常こういう広場整備に使われる樹脂でございまして、常緑の樹形で言えば三角形のスギのような樹形のクリスマスツリーをイメージしているというふうに言ったほうがわかりやすいかなと思うのですけれども。それで、先ほど言ったように電源もフードコートの周りに配置していますので、冬場についても含めて先ほどの夜のお話もございましたけれども、ライトアップということを考えております。

それから、桜についてはたぶんことしの夏にできた段階では、かなり樹高の低い、おそらく苗木という形で整備せざるを得ないのかなと思っていますので、相当の年数の間はおそらく樹高がものすごく高くなって、ほかの隣地に影響するとかアクセス道路側に影響し

てくるということは、いまのところは考えてございません。以上でございます。

平野委員長 ほか。

又地委員。

又地委員 いま植える木の話が出たのだけれども、うちの町の花はツツジなのですよ、町花が。町花のツツジが1本もここにはないというのは、もう1回考えてほしい。町花がツツジだということは、丹野室長も知っていますよね。何とかツツジもやはり植えるべきではないのかなとそう思うので、このあたりは。どこに植えるかはレイアウトする時点で決まると思うのだけれども、再考してください。

平野委員長 丹野室長。

丹野新幹線振興室長 いまご指摘のございましたツツジにつきましては、このフードコートの道南スギのルーバー柵側、こちらについてはいま低木を植栽する計画になっています。これは、フードコートの目隠しのものなのですからけれども、そこについてはちょっとツツジの植栽も検討してまいりたいなというふうに考えております。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 1点だけ最後に確認をさせてください。冬の対応はということで、先ほど冬のイベント等という丹野室長の答弁がございました。その中で、おそらくかまくらでしたりとかというお話だったと思うのですけれども、アクセス道路への出口の幅と言いますかイベントで作るサイズによるかと思うのですけれども、現時点で重機の出入りでありましたり、いまお話にありましたシンボルツリー。これももし冬のイベントを実施する上で、ある程度のサイズ、どの程度のサイズの重機が入るのかちょっと私はまだわからないのですけれども、シンボルツリーの場所についてももしかしたらいま一度検討をしなければならぬのかなとか思いながらいまシンボルツリーのお話を聞いていましたけれども、冬の重機等についていまところどのように考えていらっしゃるかだけお教えいただければと思います。

平野委員長 丹野室長。

丹野新幹線振興室長 重機の搬入につきましては、当初から考えておまして、この歩行者動線の幅については、この並行なところで2mの幅があります。ですので、小さい重機であれば入っていけるような動線は確保しています。先ほど言ったように、歩道のアクセス道路側には車止め、これについては取り外し可能なものにももちろんありますので。その脇に先ほど説明をした駐輪場、ここもインターロッキングブロックの舗装になっていますので、そこも言ってみれば空いている状態という形になりますから。ですので、そこは当初から検討はして、ある程度の車両も入れるような形にしたいなとは思っておりました。

アクセス道路のちょうど上から下に延びる赤い矢印の下の部分というのが、ちょうどアクセス道路の縁石も低下になっていまして、車が入っていけるような形になっている歩道が。ですから、その車両の動線については、確保できる。テントを建てたり倒したりとか、それについても車両が入るということは想定されますので、その部分については歩道の周辺部で回避できるかなと思っています。

平野委員長 ほかにないようですので、以上で観光交流センター広場整備事業については終えたいと思います。

○木古内町暮らしの便利帳について

平野委員長 引き続きまして、同じくその他として木古内町暮らしの便利帳について、こちら資料が出されておりますので、説明を求めます。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 まずははじめに、貴重なお時間をいただきまして、ご配慮いただきありがとうございます。

それでは、私のほうからは、現在取り組んでおります木古内町暮らしの便利帳の発行について、ご説明を申し上げます。

暮らしの便利帳につきましては、来年度中の発行を目指しまして、これまで検討を進めてまいったところでございますが、その中で他町村の取り組みという中で予算を伴わずに発行している事例があるということが私ども承知しまして、その手法につきまして確認の上、協議を進めました結果、このたび株式会社サイネックスさんと木古内町暮らしの便利帳共同発行に関する協定を締結したところでございます。

協定につきましては、1月24日に締結いたしまして、5月の発行を予定しているところでございます。

町からは行政情報を提供いたしまして、サイネックスさんが印刷、製本の上、3,000部を納品するというようにしております。費用につきましては、町内の団体や事業者さんの広告料を充てることとしておりまして、サイネックスさんが対応しているところでございます。

この広告掲載でございますけれども、これはあくまで任意ということでございまして、便利帳は全戸配布され、また移住された転入されたかたにも全て配布を予定しておりますので、各家庭に常備されるということ。それから、目にする機会が多い、保存性も高い冊子ということでございまして、町内事業者さんにとりましても優良な広告媒体として活用を検討していただけるようお願いをしたところでございます。

お配りさせていただきました資料につきましては、1枚目が表紙のイメージでございます。2枚目が記事のイメージでございまして、下段の囲みが広告スペースとなっております。

サイネックスさんにつきましては、同様の手法でこれまで渡島館内では長万部町、八雲町、道内では20の自治体、そのほかにも本州の自治体でも多くの自治体でこの同様の暮らしの便利帳の発行に携わっておりまして、ノウハウも持っているという状況でございます。

それから、ただいまサンプルとしてお配りした冊子につきましては、先行して配布・作成された他町村のサンプルでございますので、ご覧ください。私からの説明は以上でございます。

平野委員長 以上、説明が終わりましたので、質疑があればお受けします。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上で木古内町暮らしの便利帳について、終えたいと思います。

以上でその他ですけれども、まちづくり新幹線課を終えますので、お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 16 分

再開 午前 11 時 20 分

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

総務・経済常任委員会の流れで、きょうが定例会前最後の常任委員会となります。それで、報告書について 12 月定例会からこれまで行った常任委員会の中で、皆様から何か報告について、これは報告を強くしたほうがいいという事項があればお伺いをして、それを反映させたいと思いますが、何かございますか。なければ、らせていただいでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

平野委員長 それでは、佐藤副委員長と相談をして報告書のほうを作成したいと思います。

それから、順番が逆になりましたが、上のほうに記載の所管事務調査について、3 月定例会後から 6 月定例会までなのですけれども、例年この時期の所管事務調査の項目が少ないのです。おそらくそれも予算が 3 月定例会であって、そのあとは案件としてあれも調査、これも調査ということが多く出てくるかと思うのですけれども。それで、いま事務局案も含めましてここに書いておるとおり、町民課の学童保育。これは現地調査に行きそびれていますので、定例会後に現地調査に行かなければならないねということで載せました。

あと、去年も一昨年もそのような話が出されたのですけれども、教育委員会から点検評価報告書が毎年 6 月定例会に出てくるのですけれども、その時に定例会の中で細かい 1 個ずつの質問をするのもどうなのかと。事前に常任委員会の中で細かい中身について協議することが必要なのではないかという意見が例年出ていますので、この項目も 6 月定例会前に一度調査したいなというふうなことで載せました。思い当たるところがそのくらいで、あとは随時案件が出てくれば、3 番のその他の中に組み込んで行うことはできますけれども、きょう現在でもし皆さんから何かの調査事項の提案というか思いがあれば伺っておきたいとは思いますがけれども。

又地委員。

又地委員 中学生議会で約束事をした部分があるよね、教育長なり町長なりが。それは、新年度予算に向かうものもあるのだけれども、教育長のあれで中学校の体育館の床云々の話が出て、「すぐやります」という教育長の答弁だったと思うのです。その調査をしなくてもいいのかと。教育長答弁であったはずなのです。中学校の体育館の床のでこぼこと、それから釘がどうのという話でなかったかな。「それはすぐやります」ということ教育長からの答弁だったのだけれども、そういう現地調査はしなくてもいいのかな。

平野委員長 吉田局長。

吉田議会事務局長 議長の言うのもわかるのですけれども、ただ中学生議会というのは模擬の議会なので、「やります」と言って回答している部分は、聞くのはいいのですけれども、それで常任委員会ということにはならないような気がするのです。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 24 分

再開 午後 1 時 00 分

(2) <病院事業・保健福祉課>

・木古内町病院事業改革プランについて

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

午後、最初の案件は、病院事業・保健福祉課で木古内町病院事業改革プランについてでございます。病院事業の皆様、ご苦勞様でございます。

それでは早速、資料が事前に配付されておりますので、資料の説明を求めます。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 概要説明をする前に、金曜日に配付をさせていただきました資料に誤りがありまして、全差し替えさせていただきます。内容につきましては、6 ページ中段の表の決算額が欠落していたのと一部 100 万円単位が混在していたということで、修正をさせていただきます。

また、修正にあわせまして、2 ページの表を少し見やすくレイアウトを変えております。

また、ページ数にも誤りがありましたので今回、全差し替えという形をさせていただきました。

今後、資料の作成には十分留意して対応していきたいと思っておりますので、この場を借りてお詫び申し上げます。

それでは早速、病院改革プランの内容について、ご説明をさせていただきます。

病院改革プランにつきましては、平成 21 年の 3 月に前改策定しております。この時は、三つの柱を要件とした内容となっており、一つ目は経営の効率化、そして二つ目が再編ネットワーク化、三つ目は経営形態の見直しであります。

前改プランの検証をご説明申し上げますと、経営の効率化については、新病院に移行するというところで、減価償却費が 1 億円以上増嵩するというようなこともあり、本来であれば 5 年間で経常収支を黒字にするというような計画を総務省から求められていたところですが、前説したとおり 5 年間で黒字化は困難ということもあり、当院については平成 30 年度の経常収支の黒字化で計画を立てております。

こちらの検証状況であります。平成 27 年度決算におきまして、計画を 3 年前倒しで経常収支の黒字を達成しております。また、28 年度の決算見込みにおきましても、2 月の患者数がインフルエンザ等の効果もあり、1 日平均 70 名程度入院しているという状況でありますので、間違いなく経常収支は黒字になるのではないかとというようなところを見込んでいるところでございます。

また、経常収支が黒字に前倒しになったというような点は、もう一方では地方交付税の拡充、そして病床利用率の交付税の適用を見送りというものもありました。ですので、病院経営が好転したというようなことでもなく、国の政策の見直しによる交付税制度のあり方が変わったというような中での黒字の達成でございます。

詳細を 28 年度ベースで少し検証してみますと、入院患者は当初 77 人で見込んでいましたが、現状 60 人程度と。外来は 205 人に対して、154 人ということで、入院収益が当初で

は 14 億円程度を見込んでいたのですけれども、今年度では 11 億円ということで、約 3 億円収入は計画を下回っているような状況です。

一方、支出のほうにしましては、給与費が 7 億 8,000 万円程度を見込んでいたのが、8 億円ということで 2,000 万円増嵩していると。これは当時、職員の独自削減がありましたので、それが継続して行われるというような積算をしておりました。これが継続が終わって、現状回復しているというようなこともあり、2,000 万円程度増嵩しているというような状況でございます。

材料については、4 億 1,500 万円から 1 億 4,200 万円、約 2 億 7,000 万円少なくなっています。これは当初は、院内で処方箋を出す予定でしたけれども、病院が改築するにあたって、院外処方というような手法に変わっておりますので、大きく下回っているというようなところでございます。

経費については、当初は 3 億 2,400 万円に対して 2 億 6,700 万円、5,700 万円の減です。これは、新病院移行に伴って光熱水費が 2,500 万円くらい抑制されたと。また、賃借料・委託料につきましてもこの間、経費の節減に努めてきまして、それぞれ 1,500 万円、2,500 万円、4,000 万円の経費の抑制が図られたというようなところでございます。

28 年度での経常損益につきましては、7,000 万円の赤字の見込でしたが、現状 3,000 万円程度黒字になるのではないかとというような見込みでございます。

また、現金につきましても改革プラン策定時については、2 億 1,400 万円しか残らないのではないかとというようなところも見込んでいましたが、交付税制度の拡充の際に改定した段階では、およそ 6 億 7,000 万円ぐらい残るのではないかとというようなものに対し、28 年度末では 7 億 9,300 万円というようなことで、現金についても 1 億 2,000 万円程度増えているというような状況でございます。

二つ目の柱であります再編ネットワークについては、南渡島医療圏での自治体病院広域化連携構想の検討会議を踏まえて判断をするというような方針でしたが、ここでこの間、協議が進んだということはありません。

3 点目の経営形態の見直しについては、収支計画の進捗状況を見て判断するというところで、計画は順調に推移していたのですけれども、平成 24 年の 10 月に全部適用へ移行しているところでございます。この前回プランを踏まえまして、今回新たに作成されたプランの概要について、申し上げます。

まず、今回のプランは前改のプランの三つの柱に新たに地域医療構想を踏まえた役割の明確化を記述しなさいということで、3 点から 4 点にプランの柱は変更しております。

1 点目の経営の効率化につきましては、平成 28 年度の見込みでも経常収支が黒字を見込まれているのですけれども、29 年度・30 年度・31 年度では収支計画では赤字というようなことになっております。

これは、29 年度で訪問看護と人工透析の拡大、そして不足している看護師を前倒しして採用するというようなことで、赤字になっております。ただ、これを続けていったとしても平成 32 年度には、経常収支は黒字が見込まれるというような内容になっております。

再編ネットワーク化につきましては、いま国の方策で進められている在宅医療を進めるためには、南渡島医療圏の中でサブ地域に属している木古内町から松前町の中で、中心的役割を果たすことが必要というような認識の中で、関係団体・関係構成自治体等で今後協

議をして、まいりたいというような内容です。

3 点目の経営形態の見直しにつきましては、全部適用移行後の元、医療の質、そして患者サービスの向上を図ってきた結果、前改革プランの黒字計画を 3 年前倒しで達成しておりますので、この 5 年間については経営形態の見直しを行わないというような内容でございます。

さらに、新しく柱に加わった地域医療構想を踏まえた役割の明確化というような点につきましては、北海道では昨年の 12 月に北海道地域医療構想を策定しております。

期間は平成 37 年度、地域包括ケアシステムの構築をしなければならない 2025 年度と一緒でございます。

この中で北海道では、高齢化の進行による医療のあり方並びに人口の増減に対応した計画を策定するというような内容になっておりますので、今後この地域においても人口の減少はしていくものの、高齢者の数は 10 年間はほぼ横倍だというようなこともありますので、いまある一般急性期型 79 床と地域包括病床の 20 床、そして併設している老健を持って、この地域包括ケアシステムの中で当院の役割を果たしていきたいというような内容になっております。

以上、私のほうから簡単に概要をご説明しましたが、それぞれの収支計画の詳細等につきましては、担当の西山主査よりご説明申し上げます。

平野委員長 西山（敬）主査。

西山（敬）主査 皆さん、こんにちは。経営管理グループの西山です。

いま事務局長のほうからご説明した内容と若干重複するところもあると思いますが、今回の策定した改革プランの内容について、ご説明したいと思います。

まず、平成 27 年に国から示された地域医療構想策定ガイドラインの中身につきましては、簡潔に言いますと病院の完結型の医療から地域医療型の地域完結型の医療に重点を移していくといった内容になっております。

どういったことかと言いますと、特に高齢者の特性を踏まえて住み慣れた地域で暮らしながら医療を受けられる体制の整備、特に医療と介護が連携した地域包括ケアシステムの構築が求められております。

また、各地域の医療体制について、地域のニーズに対応した過不足のない医療提供体制を図るために医療機関相互の役割分担、特に病床機能の分化による連携の促進が必要とされております。

それらを踏まえて、医療・介護従事者の確保と要請についても取り組んでいく必要があるといった内容となっております。

今回、この内容を踏まえて北海道でも方向性を示しており、また道内 21 ある二次医療圏においても地域医療構想調整会議を設置しており、この範囲でいきますと南渡島圏域における中でも協議が進められてきております。

そういった中、このたび策定したプランの内容につきましては、平成 21 年 3 月に策定したプランの内容を踏襲しつつ、国で示されたガイドラインに基づきまして策定してきておりますが、先ほど事務局長からもご説明があったとおり、平成 22 年に新病院を建築した際の起債の償還が続くことや今年度平成 28 年度に整備した電子カルテシステムをはじめ、各医療機器等の起債償還も重なることもありまして、企業債の元金償還が増えている状況と

なっております。

そのため、平成 27 年度は経常収支で黒字となった現在の経営状況を踏まえて、このプランに期間中は現状の体制を維持した形で、進めていくまで本プランを策定しております。

まず、1 ページ目をお開きいただきたいと思います。

1 ページ目につきましては、平成 26 年 8 月 1 日に病院機能評価の認定に伴いまして、基本理念及び基本方針を見直しましたので、その部分についてまず掲載させていただいております。

続いて、②の病院事業の現状と課題ということで、先ほどもご説明いたしましたが、平成 21 年度に策定したプラン以後の内容を整理してこちらのほうに掲載しております。

続きまして 2 ページ目につきましては、施設の概要や今後予定される退職者を踏まえて、職員の適正配置の考え方等もこちらの資料を見ながら進めていくと。

また、これまでの増収策に係る取り組み等について、掲載させていただいております。

また、2 ページ目の後半から 6 ページまでにつきましては、これまでの患者利用状況と収支状況について、掲載しております。

中身につきましては、診療科目別の外来と入院の患者数の推移、1 日あたり患者数の入院と外来の推移、町村別入院患者と外来患者利用状況、診療圏域における人口の推移ということで、こちらのほうにグラフとともに整理をしているところです。

7 ページ目につきましては、改革プランの骨子ということで、最終的には総務省に提出する様式にあわせた中身で、こちらのほうを整理しております。

7 ページ目の中身ですけれども、先ほど話がありましたように今回、新たに地域医療構想を踏まえた内容が盛り込まれております。

今回、③番目にあります地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割につきましては、渡島西部地区における基幹病院としての役割をしっかりと担いつつ、今後 24 時間体制の夜間診療や訪問看護をはじめとした住民のニーズに対応する医療の提供を今後もまず図っていききたいと。また、病床機能の見直しは行わず、一般急性期 79 床と地域包括ケア病床の 20 床をそのまま継続して、この期間内は進めていきたいというふうに考えております。

次に、8 ページ目をお開きください。

④の地域包括ケアシステムの構築に向けてということで現在、町が主となり現在進めているところでございます。

今後も医療機関及び介護事業所との連携を一層深めた中で、地域包括ケアの構築に向けた中心的な役割として病院のほうも担っていく必要があるのかなというふうに考えております。その間にも介護事業所や退院支援等も合わせたサポート体制の構築も図っていきながら、最終的には在宅復帰という部分を目指して今後も患者の支援に努めていきたいというふうに考えております。

続きまして、⑤番目の一般会計負担の考え方ということで、こちらは先ほど事務局長からもお話がありました。今後とも一般会計の負担金の考え方ということで、(1) から (9) まで記載されておりますけれども、こちらの適切な繰り入れを元に病院の経営を図っていききたいというふうに考えております。

続きまして、9 ページ目をお開きいただきたいと思います。

⑥番の経営の効率化ということで、今後もより一層患者サービスと医療の質を向上を図

りながら、病院の運営を図っていくというのをまず前提として、今回アンケート調査を実施しております。そういった中身も踏まえて、町民のニーズという部分をしっかりと把握しながら、今後も経営の効率化というところを図っていきたいというふうに思っております。

また、後ほどバスの関係もご説明いたしますが、いま現在福島町方面にバスの運行を行っております。こちらでも継続した形で今後も進めて、患者の増加という部分を図っていきたいと考えております。

続きまして、⑦番目の再編・ネットワーク化ということですが、こちらでも今回いろいろ病院の機能の分化だとかそれぞれ病院の役割という結構大きなところを重視されておりましたが、現在のところは先ほどの説明にもありましたように、現状の体制をまず進めていくということで、ご理解いただければと思います。

また、次の⑧番目につきましても、平成 24 年 10 月に公営企業法の全部適用に経営形態を移行しております。現在、経営状況も順調に進んでいるということもありますので、まずこの期間内については、現状のまま進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、10 ページと 11 ページに 32 年度までの収支計画について、計上させていただいております。

これにつきましては、まず 28 年度の実績を踏まえた中で、今後いろいろな改正等もございます。それらを踏まえた中で今回、それぞれの収益の部分であるとか費用の部分につきましても、精査した中で計上をさせていただいております。

最終的に、平成 32 年度の部分で純損益での黒字というところを目指しながら、経営のほうを進めていきたいというふうに考えております。

次の 11 ページにつきましても資本的収支ということで、こちらでも企業債の借り入れや償還等の内容をこちらのほうで整理をしているところです。こちらにつきましても、医療機器等の更新というのは進めてはいかなければならないのですけれども、そういったちょうど時期を見計らった中で、現在の医療機器の更新という部分も今後見通しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上で、今回プランの中身につきましてもまとめてみましたので、皆さんからいろいろなお意見を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

平野委員長 話の流れなので、あとで配られたバスの利用状況の実績についても続けて説明をしてもらえますか。

西山（敬）主査。

西山（敬）主査 それでは引き続き、患者無料送迎バス利用実績についてということで、本日配付いたしました資料のほうをご覧いただきたいと思います。

これにつきましては、10 月からバスの送迎のほうを実施しております。これまでも総務・経済常任委員会のほうでご説明をしてきておりますが、今回 2 月 17 日現在までの整理をさせていただいております。

それで、今回まず 3 か月、10 月から 12 月までは試験運行ということで、進めてきました。ただ、1 月以降については、その実績を踏まえて今後どうするかという中身できておりましたが、患者さんのご利用というのがやはり徐々に多くなってきておりますし、やはりロコミで新たな患者さんも増えているところです。また、いま 4 月に福島町のほうで

閉院される病院もございますので、そういった部分も考慮して今後も引き続き進めていきたいと。また最近、吉岡方面へ 1 月から福島の漁港から白府の停留所まで距離のほうを延ばしております。たださらに、今回の閉院等も含めて吉岡のほうからも来たいというかたから何名か連絡をいただいておりますので、正規には 4 月に新たにもう一度チラシ等を配布しながら進めていきたいと思っておりますけれども、現在電話をいただいたかたについては、吉岡方面まで行っている状況です。

そういった中身を踏まえて今回、2 月 17 日までの内容について、整理をしてきております。ただ、③番目の科別利用人数をご覧いただきたいのですが、実際 2 月 17 日現在までの数字なのですが、1 月を超えている数字になっております。また、1 月からは月曜から金曜までの午前中と火・木については、午後便というのも 1 日 2 便を増便しております。さらに、火・木につきましては、知内の涌元・小谷石方面のほうにも行っておりますが、いま小谷石方面につきましては、人数のご利用というのが少ない状況にあります。

2 ページ目ですけれども、最終的なここに掲載されている数字については、いままでの累計ということでご覧いただきたいのですが、最終的には 63 万 4,000 円強の不足というなっております。ただ、1 月からはいままですバスを借用した中でやっておりましたが、1 月からは病院の公用車と老健の公用車を利用した中で、対応しております。そういった部分も含めて今回、バスの賃借料というのが 1 月からございませぬので、その部分で収支の部分でも改善されてきております。なお、1 月だけを見ますと今回、2 万 4,000 円弱ちょっとですけれども黒字になっておりますので、今後 2 月以降もいまのペースでいくとプラスになりつつある状況でございますので、今後もこういった部分を含めて引き続き行っていきたいと思っております。以上です。

平野委員長 バスの利用実績についてまでの資料の説明をいただきました。改革プランが今後でき上がっていく上で、きょう説明をいただいた資料はもちろんなのですが、それ以外のここに記載をしていない部分についても病院の関係することであれば様々な質問を承りますので。

それでは、各委員から質問・質疑はございますか。

新井田委員。

新井田委員 私のほうから何点か質問をさせていただきます。

病院改革プランに関しては、多岐にわたっていろいろ分析をされて、特に収支面では非常に良い改善方向にあるという報告です。

しかしながら、やはり思うに、1 ページに記載してあります病院事業の現状と課題という科目の中で、下段のほうに「今後 5 年間で 11 名の退職が見込まれる」という表現があります。やはり運営そのものは、基本的には人ですよね。そういう中でやはりこういう懸念材料があるということは、今後病院としても適正な人員の手立てができるのかどうか。それがまずどうなのかという部分は、かなり懸念されるところでございます。

あわせて現状を見ますと、老健・病院を含めて人の流れには過去先輩議員からも聞きますと、報酬の面で過去にいろいろあったのだという中で、それからいろいろ話の中で現在に至っているというような状況があるということなのだけれども、やはり特に臨職の場合はひとこと言うと報酬ですよね。報酬あるいは保証の部分は、人の出入りを見ているとやはりそういう部分が何かしら大きな要素はあるのではないかと。具体的に言いますと個

人的に思うのは、年数ごとの保証。ご苦労さん手当とかというような多少そういう保証制度もあってもいいのではないかとそんなふうに思いますし、免許を持っている持っていないというのは当然ありますけれども、その辺の当然されているとは思うのですけれども、そういう今後採用にあたってのメリハリをやはりきちんと持たなければ、もうこういう時代に入っているのではないかと思うのです。文章ではきちんと手当できるとかこういう方向に行くのだと書くのは簡単ですし、だけれどもやはり実際に見ていると病院関係だけではなくて、いわゆる福祉面の携わっている業界というのは、やはり非常に人の出入りが多いということも現実問題としてあります。それは、一つはやはりそういう保証的な部分も大きな要素とは聞いておりますので、その辺の改善の取り組みをある程度視野に入れて、人員確保に向けた何か施策を病院としても打っていかねばならないとそんなふうに感じているのですけれども、この辺の見解をお伺いしたのですけれども。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 1 ページに書いております看護師のほうにつきましては、確かにこの間慢性的な不足が続いているということですが、この春に新たに 5 名の看護師が入職する予定です。この間、委員会等でもご説明をしたとおり、東京から 2 名の看護師さんが新卒でやってきてくれると。あと、議会のほうにお願いをしまして、紹介会社を通じて 1 名のかたがこの春入職される予定と、あともう 1 名は結婚を機に木古内町に転入されるかたがいらっしゃるというかたの 1 名と、もう 1 名は奨学資金を利用して看護学校に行っていたかたをあわせて 5 名来るということで、喫緊の看護師の不足分というのは補うことができるのかなというふうに思っております。

今後、だいたい 1 年間に 2 名から 3 名の看護師が不足していくわけですが、病院事業としましてもこの間、これまでのターゲットを道内の看護師さんに絞っていたのですが、新幹線開業と同時に東京のほうに少し視点を変えて、看護師の確保を図ってきたというのがこの 1 年間で実績を上げられましたので、これを継続する中で引き続き看護師の確保をしていきたいと。また、費用につきましても、国保の直診施設で直診施設でありますので、看護師の確保に係る旅費等については、3 分の 2 国から補助金が出ますので、そういう有効利用をしながら図っていききたいと。

一方、薬剤師については、昨年 1 名定年退職、そして再任用を 1 年終えてから補充されておられません。ここにつきましては、薬科大が 4 年生から 6 年生に変更したことに伴うと同時に、かなり地方では薬剤師が不足しているというのが現在も続いている状況です。

この間、私も道内の薬科大学、そして東北青森から仙台までの薬科大学、そして前任の薬局長の出身大学の埼玉の大学のほうにも行ってきたのですけれども、なかなか地方に来てくれる薬剤師さんがいないというような状況です。

一方、大学の就職部に聞きますと札幌や例えば仙台については、もう飽和状態にあるので、これからはその周辺の病院に就職していくのではないのかというようなことを聞いております。そうしたとしてもなかなか地方の当院のようなどころには来てくれないというようなこともありますので、ここにつきましては看護師の現行の奨学資金制度がありますが、ここを拡充するなどをしてもう少し薬剤師の確保について、資金面で手厚く対応できないのかというのを考えていきたいと。

また、町内からも薬科大学に進学をされているかたがいらっしゃいますから、そのかた

と連絡を密に取りながらやっていって、確保に努めていきたいというふうに思っております。

また、そのほかの医療技術職は理学療法士など検査技士についても定年退職を検査技士が迎えますが、この間就職活動をしてきているとほぼ確保できるのではないかとというような目途に立っておりますので、病院事業においては喫緊ではやはり看護師、そして薬剤師の医療技術者。今後、退職を見込まれる医師を速やかに確保していかなければならないというふうに考えているところでございます。

またもう一方では、老健も含めた病院事業職員のあり方というのを聞かれましたけれども、委員のほうからは臨職の報酬などを見直してはどうだというようなご意見だったと思うのですがこの間、臨時職員につきましては、平成 25 年度の年に委員がおっしゃいました将来的な退職金みたいなものを出してはいかがかというようなことだったのですけれども、現在非常勤職員で働いているかたについては、将来的なものよりもいま生活していくための賃金を底上げしたほうがより有効的であるということで、一般会計と整合性を取ってそこで一度功労金制度を廃止し、賃金の底上げを行っておりますので、現状もそのような方法でやっていきたいというふうに思っております。

この間、介護福祉士を持っている職員については、国の介護報酬制度の活用をした中で、手当として月額 1 万 2,000 円、そして資格のないかたについては 6,000 円の手当を支払っております。

また、町のほうからは待遇改善補助金を交付していただいて、それぞれ 6 月と 12 月の時に交付しておりますので、この 2 年から 3 年間にかけてかなり賃金のほうについては、上乘せをしてきたというような状況であります。

また、この 4 月には介護報酬改定があつて、さらに介護従事者の処遇改善加算というものができますので、そういうものを有効利用しながら非常勤職員の賃金のベースアップはしていきたいというふうに思います。

また、全体的に賃金が低いというようなことで私も思っていたのですが、この間、首都圏の介護事業所と看護師確保の際に議論をしてきたのですが、そんなそんな低いほうでもないのです。だいたい 300 万円くらいというのが全国平均でありますので、病院事業の老健の介護従事者についても 300 万円を超えているかたもいらっしゃいますし、経験が少なくて 300 万円に届いていないかたもおりますが、そんな低いというふうに思っておりませんけれども、今後いろんな介護報酬制度を活用するなり補助金を活用するなりして、その辺は臨機応援に対応しながら不足する職員を確保していきたいというふうに思っております。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いまの事務局長からいろいろご説明をいただきました。改善面に関しては、いろんな制度を屈しながら対応したいということです。

病院関係に関しては一つご提案なのですけれども、やはり先ほどの事務局長から看護学校に通っているかたも地元でいると。そういうかたと密の連絡の中で、ぜひ採用にしていきたいというような思いがあるみたいですが、やはり、そういうかたあるいはそういう方向にあるかたというのは、いないわけでは当然ないと思いますし、そういう何か優遇措置を地元でやはりある程度育てると。病院で関係しながら育てていくということもこ

れはやはり今後考えなければいけないのかなという気がしているのです。ただ、いないからあちこちを探して連れてくるというのもそれは一つの手かもしれませんが、やはり地元採用ということをまず念頭にしながら、そのためにはいまからやれることはやっていくと。あるいは、こういうことをしていくのだよということで、わからしめるということも大事ではないかと思うのです。だから、そういう部分に関しても多少やっているかどうかわかりませんが、やはり今後のことをきちんと踏まえていくなれば、そういうことも大事かなとそんなふうに思うのですけれども、その辺の見解もあわせて聞きたいのですけれども。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 いまいただいたご意見ですけれども、必ずしも給与面を優遇すれば人が来るというものではありませんが、やはりこの間、大学の就職相談会に出席してきておりますが、調剤薬局や民間病院との薬剤師の賃金格差というのが結構あるのです。高いところでは10万円以上違うということになれば、必然的に国立大学の薬学部在籍されている学生さんならそうでもないのしょうけれども、私立大学の薬学部に通われて6年間出るということになると、もう数千万単位の学費がかかっていて、奨学資金を返すためにはやはり給与の高いところに勤めなければならないというようなことがありますので、まずはそういう面を病院の中でどこまでバックアップできるかというのも今後の収支計画を見ながら、制度設計に入ってみたいなというふうに思っております。

また、地元の子を採用してはどうかというようなご意見もいただきました。これは今後、地域の人口が減少していく中では、定住対策としても成り立つというふうに考えます。ですので、小学校はまだ早いかもかもしれませんが、中学校の中で今後の就職に関する時間を少しいただいて、病院の職種にはこんな職種があつて、学校に行くにはこういう勉強をしていけば資格を取ったあとには、病院で勤務してもらえますというようなことを教育委員会から少し連携する中で、模索していければいいのかなというふうに思っております。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 最後です。いま言ったように、あるいは地元でできる部分はいろんな手を尽くしてやるべきだと。これは、病院関係だけではなくて、各部からやはりそういうような状況を踏まえながら、改善していくというのはこれはもう当然のことだと思いますし、ぜひ長い目で見ながらそういうタイアップしながら頑張ってもらえればとそんなふうに思っています。以上です。

平野委員長 先ほど新井田委員から出た介護の仕事の関係で、「人の出入りが多い」という言葉は、職員さんが辞めて新しい人を募集してという意味だと思うのですけれども、結構老健もそういう人の出入りが多いと思うのですけれども、現状は職員の数というのは足りているのですか。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 8月・11月の委員会でもご説明を申し上げましたが、定員80人ですから全然慢性的な不足というような、足りていません。

平野委員長 どの程度、不足しているのですか。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 いま60名で定員をやっておりますので、それに対する職員数から

いけば、それにはいまのところOKだそうです。

平野委員長 60名のいま定員にしているから間に合っている現状なのですね。

ほか。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

9ページの⑥経営の効率化のところで、何点かご質問をさせていただきます。

「改革プラン策定においても住民アンケートを調査いたしました」というところで、住民のかたにアンケートを取って前回より今回のほうが改善された結果となったということは、とても嬉しく思います。

改善された結果として、どのような理由で改善されたのかなという具体的な把握していれば教えていただきたいなと思いますし、また「引き続き、病院機能評価基準に沿った業務の改善を推進します」と。ここもどのような具体的な業務の改善を推進していくのかなという部分をお教えいただければと思います。

私個人も町民のかたからいろいろなお声をいただく中で、確かに「最近病院は良かったね」とかそういう声が聞こえてきます。ただ一方、その中で逆にお叱りの言葉もいただいたり、住民のかたの満足度は上がっているのだけれども、まだ依然とそうではない部分があるので、その理由がどこにあるのかなという部分を原因がわかれば、より良い住民のかたにサービスができるのではないのかなと思ってはおるのですけれども。ですので、改善されたポイントが上がった理由と今後の業務の改善の具体的な方法について、お教えいただければと思います。

平野委員長 西山（敬）主査。

西山（敬）主査 鈴木委員からいまご質問があった回答なのですけれども、まず平成26年8月1日先ほども説明をいたしました、病院機能評価の認定を受けて、現在に至っているところです。

その中身につきましては、まず患者サービスと医療の質の向上というところを強く謳われておりますので、まずそういったところが改善されていると。細かく申し上げますと、各医員の設置する中でそれぞれが意識を持った中での患者への対応であったり、また医療の部分につきましてもそういった対応を含んで進めているところです。

また、いろいろな勉強会を重ねることによって、医療の質の向上という部分も図っておりますし、ちょうどきょうも講演会を行うのですけれども、やはり人と接する上での対応という部分等も含めて、いま現在病院の中で進めておりますので、そういった部分が患者さんに少しずつ理解を得られているところなのかなというふうに考えております。

あと、業務の改善等につきましても、いま説明した内容を踏まえた中で、看護師は看護師だけということではなくて、いろいろな医療従事者がおりますので、それぞれのチームを編成する中で、それぞれの意見だとかそういったところを話し合っているまも進めておりますので、そういった部分も含めた業務に活かしているところの一つだと思いますので、そういった部分も今後もしっかりと取り組んだ中で進めていければというふうに考えております。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。日々の努力と日々の勉強の結果が今回、このように向上したの

かなというふうに私は理解をいたしました。

もしできれば職員のかたに、それがお客様のアンケートが結果として良くなったということは、職員のかたの意識が向上して、もちろん技術的にもだと思うのですが、職員のかたにもっと向上するためにはとか、たぶん職員のかたも向上しているという気持ちもありながら勉強をされていると思うので、そこもちょっともう一工夫・二工夫されて、上手く職員のかたも仕事をしやすいような環境で、頑張った結果がこういうお客様の喜びの声になって戻ってきたとか、ちょっとわかりやすいやりがいがある職場、仕事と思ってもらえるような何か工夫をしていただければなと思いました。と言った意味で、職員のかたにアンケートを取っていただいてというのも私は有効かなと思いましたが、よろしく願いいたします。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 今回の改革プランについては、前回のこのプランを検証の上で、策定をしているというふうに思うのですよね。まずはやはり、患者をいかに増やすかと。人口が減ってきている中で、患者を増やすとしても簡単にはいかないというふうに思うのです。ですから、きょう後段に説明をした無料送迎バス、これはこれから大いに患者増につながる事業だろうというふうに期待をしています。

今回の改革プランは病院の経営の改革プランですから、これでいいのかなというふうには思うのですが、地域完結型を目指す。そして、病院では24時間の看護体制を取っている。けれども、そして地域包括を目指して努力していると、病院はわかるのですが、あとはやはり、それをサポートする介護事業所が果たしてこれに病院同様に24時間体制になっているかどうかという一つのそういう町内事情というかそういう部分もやはりこれから連動をしていかなければならない。当然、在宅復帰につなげるためにはそういう部分も必要になってくるというふうに思うのですよね。ですから、この改革プランの計画は病院の経営のプランですからそれはそれでいいのだけれども、やはりそういう部分をどう国保病院が中心になって、どう例えば24時間体制につながるような部分をしていくのかという部分と、もう一つは地域の基幹病院としての国保病院のあり方の中で、町内の医療機関等の連携です。それによって、やはりやり取りと言いますかそういうこともすることによって増につながるのかなと。これは、いまはどうなのか。例えば地域医療問題協議会だとか、そういうのは年に何回か開催をしているのか、そういう連携をどこでどう取り持っているのかという部分を。改革プランの計画ではないのだけれども、実態はどうなのかということだけちょっと把握したいものですから、わかる範囲内で。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 竹田委員のほうからいただいた意見については、病院としては在宅医療を推進していく中で、24時間介護事業所のサービスが少し足りないのではないかなというようなお話だったと思うのですが、まさしく今回の診療報酬・介護報酬の改定において今後、病院そして介護施設が生き残るためには法人化が必要ではないかなというようなことが言われています。要は、病院から入院して、退院したら老健に行って、老健から小規模多機能、そして在宅に戻って、それをぐるぐる回していけば効率の良い経営のほうはできるのではないかなというお話なので、病院としては病院、老健、在宅復帰型ということで移行しておりますので、あとは在宅復帰に向けたワンクッションの施設なり、サポート体

制が充実してこなければなかなか在宅医療のほうも上手く回っていかないというふうに考えますので、そこは今後地域包括ケアシステムの所管であります保健福祉課と連携をしながら進めていきたいなというふうに考えております。

また、町内との連携というようにことでしたが今後、病院としての在宅医療を推進していくためには、町内若しくはサブ地域、二次医療圏の病院との連携が必要等になると思います。とりわけ、当院の開業医院であります民間の診療所との連携は必要となりますので、今後は医師の確保が図れるというようにことであれば、在宅療養支援型病院というようにことで、かかりつけ医機能を持った病院にもっていききたいなというふうに考えております。

ただここは、施設基準が非常にハードルが高くて、いま金・土・日の当直は札医大の出張の先生がやっただいていますけれども、ここを自院のドクターがやらなければならないという問題が出てきますので、そうすれば最低 2 人くらいのドクターは確保していかなければならないというように問題もありますので、そこは何とか確保しつつ、目標としてはかかりつけ医機能の充実ということで、在宅療養支援型病院にしていきたいと。

あわせて、地域完結型の医療というようにことでもありますので、いま民間の医院のほうからは当院に来られないで、直接函館の病院に入院される住民のかたもいらっしゃると思いますので、開放型病床をもって木古内・知内・福島の当院にかかられていない患者さんで、入院が必要になった患者さんは、うちの開放型病床を利用してもらおうというのも一つの手だと思っておりますので、ここは施設基準が高いですけれども、この 5 年間の中で何とか基礎を固めつつ、次回の改革プランに登載でき、そして実施できればいいのかなというふうに考えております。

あと、後段のほうでご質問のありました地域医療問題会議のほうにつきましては、所管は保健福祉課になりますので、副町長のほうから回答をしていただければと思います。

平野委員長 副町長。

大野副町長 前段、病院の事務局長から話がありましたので、実態を申し上げますと、24 時間型の在宅対応を行っているのは、いまホームヘルパー。ホームヘルプ事業については、行っています。事業所がお受けするようになっていますが、利用車はゼロです。希望がないと言いますかケアプランをケアマネージャーが作るわけですけれども、在宅されているかたで夜中の訪問を依頼するというかたは、いまのところございません。

それと、24 時間の訪問診療、いわゆる病院からのドクターですが、それは残念ながらまだ医師が揃っていないということで、できていない状況です。ここは、いま事務局長が言ったように、医師の充足が図ることができれば、十分対応してまいれるというふうに思っております。

また、開放型病床ということで、町内の診療所から国保病院を利用して入院してもらって、診療所の先生がその主治医になると。開放型病床はこれなのですけれども、これも医師の充足が整わないとできないというのがいま説明したとおりです。

それで、病院と診療所の連携をするということでの医療問題協議会、これはずっと以前から進めてきておまして、いま現在も会議は開いておりませんが、診療所から国保病院のほうへ患者の紹介です。こういったことは、連携の元に行われております。

また、介護のほうで言いますと総合連絡調整会議ですか、それぞれの施設の代表のかたに集まっただいて、今後の町の包括ケアシステムをどう運用していこうかというよう

なことでのテーマで協議は進められております。それは、昨年 2 度ほど実施をしております。これからも 3 か月に一度程度はやっていきたいと思いますということで提案をしていたのですが、

このあと病院と特養の協議の進みの内容をまたそういう総合連絡調整会議の中で、果たして報告をしてまいりたいというふうに思っております。具体的には、連携会議が医療問題調整会議が開かれているかということ、昨年 1 年間は開かれていないという状況です。以上です。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、続いて老健いさりび・恵心園の併設にかかる経過報告についてに入りたいと思います。説明を求めます。

副町長。

大野副町長 別冊の資料で恵心園・いさりびの併設にかかる経過報告についてということで、用意をさせていただきました。

昨年、12 月の委員会でも説明をさせていただいたのですが、老健・いさりびと恵心園の併設ということで、以前は提案をさせていただきました。

併設協議をする中で、経営的に厳しい状況が見えてきたという中で、なかなかこのままでは担当者だけの話が進めづらいと言いますか大胆な改革と言いますか、大変革を伴うということなものですから、ここは経営者である公的部門で言えば町長、病院の管理者、そして社会福祉法人で言えば理事会。こちらのほうに話をして、経営統合というところを検討していかなければ、スケールメリットが発生しないというそういう状況になってきたものですから、先週のはじめと終わりにかけて町長、管理者、そして法人の理事会のほうにお話をさせていただいて、病院の事業の中に恵心園、社会福祉法人がいま運営している特別養護老人ホームを機構として入れる。それは何を意味するかと言うと、病院の機能の中に入ってくるわけですから、法人の解散を含めた協議をさせていただきたい。それは、まず数字を積算した上で、経営が今後成り立っていくかどうかの方針を出させてほしい。その上で、経営統合ができるという状況であれば、さらに一歩進んで法人の解散まで。こういったことで提案をさせていただいて、計算をして数字を出してもらって、理事会に再度出してくることについては了解をしたということで、このあとこれまでの進みについて阿部主査のほうから詳細にわたって報告をさせていただきますので、きょうの協議の中では今後経営を統合するという前提で、担当による検討協議会を開いていくということにご理解をいただければということで、説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

平野委員長 詳細について、阿部主査。

阿部主査 介護福祉グループの阿部です。よろしく申し上げます。

それでは、副町長のいまの説明と若干重複する点もありますが、お聞きいただければと思います。

それでは、資料の 1 ページで併設協議開始にあたっての経緯ということで、そこからはじめたいと思います。

まず (1) 番で病院事業では、いさりびの介護職員の慢性的不足、並びに入所者の減少に

に伴い、閉鎖しているユニットの有効活用について、検討してきたというところからまずはじまっております。

さらに恵心園のほうでは、給排水管の全面改修費用と 4,000 万円の負担が困難であるということで、町のほうに支援を要請してきているところです。

加えまして、恵心園のほうでは施設の長寿命化ということで、さらに今後 1 億 3,000 万円程度かかることも判明しているといったところであります。

あと米印のほうには、新設する場合の費用も記載しておりますけれども、50 床では 8 億 5,000 万円ということで、多額な費用となっております。

(3) 番で、恵心園で看護職員の確保が困難ということで、現在、病院事業と町へ看護職員の派遣についての要請もあったところです。

(4) 番では、いまいさりびが閉鎖しているユニットを恵心園を併設して、双方の問題が解決できないかということから協議を開始したところであります。

2 番の四角の枠については、順を追って記載しておりますが、若干説明をしていきたいと思っております。

まず、一番はじめは 11 月 16 日に老健の閉鎖中のユニットについて、恵心園に移転の協議を開始できないかということで、はじめたところです。

同日、11 月 16 日には萩愛会の理事長のところに施設長と副町長と出向いて、経緯を説明して協議を進めることで、合意してございます。

その次が 11 月 24 日には、総務・経済常任委員会のほうでご報告しているところです。

その次に 12 月 5 日には、今度は萩愛会の理事会の前に今回の経緯を説明して、併設協議の開始をお願いしたところです。理事会からは、了承をいただいたところであります。

次に、2 ページをお開き願います。

12 月 14 日には、第 1 回目の恵心園・いさりびの併設協議ということで、協議をこの時から開始しております。内容としましては、老健内のまずは現状把握ですとか施設の視察ということで、恵心園の職員といさりび職員含めて、視察を行っております。特養の施設基準の整理ということを協議しております。あとは、併設によるメリット・デメリットの整理ということを協議しています。

そこで、出された課題ですとかございましたので、12 月 20 日には渡島総合振興局のほうに出向きまして、現状の老健施設を特養に併設した場合の施設基準と、北海道の担当者より以下の項目について確認をしてきたところです。

特養については、3 階以上に設置ができないですとか、定員は最大 44 名ということですとか、特浴、医務室は 2 階に設置し、一般浴は残すと。供用可能なものについては、調理室と洗濯室・介護材料室は供用可能ですという回答をいただいています。

あと、老健と特養と基本的には利用者が利用するものは供用できないということで、施設が一緒であっても供用はできないものはありますという説明も受けております。

さらに一番下に、30 年の 4 月の許可を目指す場合は、29 年の 12 月までに申請ということで、ここは早期に検討していかなければならないというところでもあります。

12 月 29 日には、2 回目の併設の協議を開始しております。ここでは、施設基準の確認事項と併設後の組織図、あと前回議論をした課題の整理ということで、協議を行っております。

ここで米印の下に、特養を44床で経営した場合の収支ということで、入所の収入の収支は、差引右側にあります91万7,000円の増、デイの収入としましては221万2,000円のマイナスということで、トータルでは44床で経営した場合については129万5,000円△になると赤字になるというような見込みでございます。

次に、3ページをお開き願います。

2月3日に、3回目の併設の協議を行っております。ここでも施設基準等、あとは賃借料ということで、恵心園がいさりびに入った場合に賃借料をどの程度を支払うかですとか、その案ですとか、あとはデイケアの通年運営ということで、いまいさりびで行っているデイケアを土日も運営した場合には、どのようになるかということも協議をしております。

さらに、いま恵心園で行っているデイサービスといさりびで行っているデイケアを一体化したもので運営をするということを見込みまして、ここでは試算をしております。

一番下のところに米印の一つ目で、ここでデイケアの平日25名、土日が10名の見込みということで、ここは1,477万円の収支がプラスになる見込みとなっております。

あと、老健の収支とすれば平均42名の入所で、デイケア25名の通年運営ということで、収支とすれば5,881万1,000円の赤字ということとなっております。

いまの2月3日の3回目の協議を踏まえて、併設後の老健施設の運営が概算とは言え5,000万円を超える損失が見込まれるということで、ここでは現在80床で経営している老健が以前の36床の運営のような状況に戻るといこととなりますので、協議の継続が困難な状況になってきているということも副町長から示しております。

その上で検討課題について、双方ですり合わせ、さらに経営部門の経営効率化を進めるということで、先ほどの説明にありました特養と病院事業の経営統合という有効策ではないかということで、ここが意見として出されてきているところです。

あと米印に意見の要旨ということもありますけれども、ここで恵心園のほうで現在、看護師の確保が困難であるということで、町に要請もあったところですが、現在、看護師があと1名減になると介護報酬が30%減額されるということで、影響額は年間6,000万円ほどになってしまうというような状況もございます。

このことについては、病院事業と統合することで、看護師の確保が可能になるのではないかと、話し合われております。あと介護技術の向上や均一化も図られるといったあたりも話されております。

二重丸のまとめとしましては、副町長のほうから経営統合は、法人の解散も含めた大転換の協議ということで、法人の役員、町長、管理者の理解が必要となっております。

このように、説明会を開催した上で承認を求めていくこととしているということが2月3日までの状況でございます。

その次に4ページにいきまして、2月10日に町長、副町長、小澤管理者、平野事務局長でいまの大転換となるだろう特養と病院の事業の経営統合ということで、話し合いがされてございます。

ここでは、法人役員へ経過等を報告の上、理解を求める会議を開催を要請するというところで、全員承諾しているところであります。

2月16日には、萩愛会の理事さん、役員法人等に経過を報告しまして、いままでの理解を求めたところでございます。

法人役員からは、経営統合を前提としての協議を進めることへの承諾をいただいたといったこととなっております。

一番下で 3 番目の今後の協議ということで、事務担当者による協議を以下の検討事項により再開しますということで (1) 番、老健・恵心園の収支見込みの再算定ということで、これは 30 年から 34 年までの再算定を行うこととしております。(2) 番では、施設改修費用についてと (3) 番で組織図の見直しということで、これは病院事業へ組み入れる案を作成するといったあたりでございます。

以上、私のほうからはいままでの経過について、ご報告いたします。

平野委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑をお受けします。

竹田委員。

竹田委員 この資料をもらって、それから時系列に経過を見ていたのですが前段、副町長から説明があった最終的には経営統合という部分しか方法はないだろうというようなことなのですが、ただこの中で心配するのは、いまの病院の 99 床。それで、例えば老健と経営統合して採算というか経営が成り立つのかどうなのかという部分をすごく。現在の 99 床を例えばもっと増床するのだと言っても、いまの施設というかハコモノだけではあれ以上は無理だろうというふうに思うのですよね。いまの例えば病院の病床稼働率というか約 60% ちょっといっていると。60 床、残り約 40 床が特養。我が町では、やはり特養もなくてはならない施設だというふうには思います。ですから、こういう形で経営が成り立つのであればすごく良いなというふうな思いがあるのだけれども、果たして前段の協議の中で、特養の新設というか開設になればユニットにしなければならないという部分からすれば、かなりいまの病院の大部屋というかそういう部分をユニットに改修しなければならないというそういう費用等も含めて、本当にどうなのだろうという心配がありますし、もしいまの病院との経営統合。これが不調に終わった場合に、特養を果たして法人として最低限頑張っ、何とか町の支援を受けながらも経営をするということなのか。何としてもやはり我が町に特養が必要だから、この統合が成立すれば一番いいのだけれども、果たしてその辺が。これからの動きですから、ここでどうこうという結論めいたことは大した期待をしていない。これからの経過を見ていくという方法しかないのかなというふうに思っている大きな大転換という大改革ですから、そういうことで果たして経営統合で採算性というのは、どういう例えばスケールメリットというかそういう部分を試算しているのかなということだけでいいですから。

平野委員長 副町長。

大野副町長 この間、法人との協議ですとか理事者との協議に私も入っていますから、私のほうから報告、そして説明をさせていただきます。

病院の経営、本院のほうで 99 床ということでの経営で、いま先ほど事務局長から説明がありましたとおり、20 床は地域包括ケア病棟ということで、その運営については変わっていくものではございません。

老健の 1 フロアを特養にということとして、その特養にというのは 2 階までが特養ですから、3 階は使えません。全部特養ということも頭にはあったのですが、それはできないということで、町としては特養も必要ですし、これは終の住処ということでもいいかと思えます。

それと、老健についてはやはり在宅復帰型ということで、ご自宅に戻っていただく。そういう前提でいま入っていただいて、3割帰ってもらっている中で、強化型ということの加算をいただいているのです。この加算が80床で、80人入って3割帰ってという計算ができれば何もこんな提案をしなくて済むのですが、現状はやはり40人台、いま50人を切る状況まできているのです。これは、国の改正を元に在宅復帰型、本来の老健の姿に戻しましょうということ、ずっとこの間言ってきたことなのですから、管理者もそういう方向で進めていますから、その中ではやはり50を切るような状況になってきた中では、このまま1フロアを空けて経営をしていくということは、赤字のやはりどんどん積み重ねていってしまうと。これは、前の老健の姿に戻ってしまうということもありますので、そうはしたくない。じゃあ何ができるかと言った時に、恵心園は恵心園の悩みを持っている。それは、スタッフの面で看護師がいないと減算される。それが3割カットされますから、そうすると将来の経営が成り立っていかないというそういう不安を持っていますから、そこを解消していくのに二つの経営体一つに統合することによって、いまは二つの経営体そのまま経営していくとしたら老健は5,800万円、恵心園は200万円というあわせて6,000万円ほどの不足が出てしまう。これを一緒にして経営を統合することによって形態を施設にして、スケールメリットはやはり事務であれ給食であれ、職員の数です。こういったものを整理していく。ただ、そうは言っても職員の処遇を悪くしたり、辞めざるを得ないという状況をこれを作ってはだめだと思っていますから、それをしない中でどこまでできるのかというのをちょっと厳しい選択なのですから、これはやはり計算していかないと将来像が描けないなということで、そこを丁寧に理事会には話をさせていただいて。ただ、町がやってくれればいいのだとかという話ではなくて、やるとした時にこういう良い点・悪い点がありますということは明らかにしながら、このあと委員の皆さんにもそういった内容を出しながら協議を進めていきたい。そして、目標はいま第6次の介護保険事業計画を作っていて、計画期間が29年度までなのです。ですから、30年度の第7期の介護保険事業計画に間に合わせたいということで、協議を進めていこうというふうに思っています。

6,000万円がどこまで圧縮できるか、圧縮してプラスになるというのは相当厳しい状況です。ただ、方法の中にはまだこれは楽天的で申し訳ないのですけれども、30%在宅に帰ると強化型と言いました。50%帰るともっと加算があります。ですから、44人入って25人とか帰ればそういう展開が描ければ、収益がというか収入が増えていく。それは、何を意味しているかという、これはうちの町が包括ケアシステムをどう作っていくか。在宅に帰る時になかなか帰れないという人を中間施設でお預かりするとかそういうことも考えていかなければならなくなると。そこも含めた第7次の介護保険事業計画になっていかなというふうに思います。それは、小規模多機能施設宿泊型のあるいはサービス付高齢者住宅、サ高住、こういったものも考えていかなければならいかなと思っています。すみません、回答になっていないかもしれませんが。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 ちょっと勘違いしていました。病院事業との経営統合というふうに、併設から統合に変わっただけなのだ。施設は老健の施設なのだ。私は、病院の施設に病棟にあれずるとか、随分乱暴な計画だなと思ってこれを見た時にそう捉えたのだけれども、それであ

ればわかりました。経営統合にすることによって一体になって、それぞれ公設・民営とのあれが一本化になることによって、いま副町長から説明を受けたように、いろいろ効率化を図れる部分もあるとすれば、5,000万円の部分はだんだん落ちてくるのかなど。ただ、増収策もあるということですし、これは今後そのことに大きな期待をしたいというふうに思います。

平野委員長 いまの6,000万円を縮めていくというのは、あくまで老健が単独でいまの半分で経営した場合ということですよ。いま統合した場合の試算というのは、まだ出していないですよ。

鈴木委員。

鈴木委員 いま副町長の事の中で、職員数を減らさなければいけないとか、ただデリケートな問題なのでそこは計算をしながら、一生懸命やっていくという意思を私としてはそのように受け取ったのですけれども、いま現に不安になっているかたがやはりいらっしゃるようで、恵心園さんのほうです。転職をしなければいけないのではないかと、首が切られるのではないかと不安の中で、お仕事をされているかたもいるみたいです。やはりとてもデリケートな問題なので、いたずらに大丈夫だよとかもしかしたら職員数は減るかもねと具体的な話はもちろん私の立場からはできませんけれども、今後、職員のかたに対して現時点でどのような説明をされていて、今後、計算した上で職員の数がどれくらい必要だと。いつわかって、どのように説明をされていくのかと。いま現在わかる範囲で構いませんので、お教えいただければと思います。

一つ私が気にしているのは、統合する前にもし不安で退職されるかたが増えて、恵心園の運営そのものが一緒になる前に難しくなる。そういう状況を作ってはならないと思っていますので、その辺りはどのように考えていらっしゃるのかお教えてください。

平野委員長 副町長。

大野副町長 資料の2ページに、12月14日に協議を行っているというのが出ています。これは第1回目なのですけれども、第1回目の時に町中でそういう噂が出ていて、職員が混乱しているという状況をお聞きしました。それで、私のほうから恵心園の職員の方々に、そういったことを町場に流布すると言いますか話をするようなことがないように努めてきて、十分に皆さんに理解をしてもらえるように役員会等に図ってきたのだけれども、そういった声が出ているということであれば大変申し訳ないということで、決して恵心園の経営に対して良い方向を我々としては考えてきたわけですし、その考え方に何も間違いと言いますか誤りはないと思っていますので、ただそういったことを職員の中で言うかたがいたら、違うよというようなことを施設の事務長や施設長のほうから話をしてほしいということと言ったところ、全職員を集めて話をしてくれたそうです。これは、あくまでも今後の経営方策の一つとして、町と一緒に検討をしていっているのだと。むしろ恵心園のほうは、やはり職員の皆さんは看護師がいなくて夜の勤務なんかも入所者の急変とかどうしようとする逆な不安ももっていますから、そういったものを解消する意味でも町として一緒に取り組んでいきたいのだという思いは伝えていますので、職員の方にはそういうことで話がされたというふうに伺っております。

さらに、これから協議を進めていく上で、理事の皆さんにも話をしたのですけれども、というより理事の皆さんから恵心園の職員が処遇が悪くなるとか勤務が厳しくなるだとか、

そういったことがないように町としてしっかり考えていただきたいということで言われていますので、そこについてはきちんと考えていきますよということで、これは私と町長と一緒にこのページにも書いていますけれども、行って話をさせてもらっていますので、そういった声が出ないようにとは思っているのですが、もしまたそういった声が出ようでしたら、職員の皆さんには説明をしていきたいというふうに思っております。

一方で、身内に対してはまだ何も話をしていないというのが実情ですので、これから話をしていく中で老健の職員のほう、恵心園さんだけではなくてうちの職場で働いているかたも不安をお持ちだと思いますので、そこもケアしていかなければいけないかなと思っております。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、このあとも数字の計算もそうなのですが、恵心園さんとのほうの話し合いが順調に進むことを望みますし、途中の経過報告をまた今後も随時連絡をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして、病院事業、保健福祉課あわせての調査を終えたいと思っております。お疲れ様でした。

説明員：大野副町長、木村産業経済課長、福井（弘）主査、平野病院事業事務局長
西山（敬）主査、東主査、阿部主査、丹野新幹線振興室長、中山主査

傍 聴：なし

報 道：北海道新聞

総務・経済常任委員会

委員長 平 野 武 志